

平成30年 第12回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

平成30年10月24日 (水)

## 平成30年 第12回教育委員会定例会 会議録

1 日時 平成30年10月24日(水) 午前10時30分～

2 場所 小林市立須木中学校 図書室

3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 椎屋芳樹 槇光子

4 参与職員 山下康代 藤井寛史 日高智子 深田利広

(調製職員) 川俣洋寿

5 説明職員

6 会議内容

開会 10:30

中屋敷教育長 小林市教育委員会告示第20号で招集されました平成30年第12回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

議事に入りたいと思います。

まず、最初に、報告第33号平成30年度第5回市議会定例会9月議会についてお願いしたいと思います。

山下教育部長 それでは、報告第33号の市議会定例会(9月議会)についてご報告をいたします。

2ページをご覧ください。

9月定例会で一般質問と議案質疑を報告させていただいておりましたが、総務文教委員会の報告が残っていましたので、各課から説明をいたします。

まず、学校教育課です。29年度の一般会計の決算についての質疑です。

吉藤議員からは、準要保護等の基準等について質問がありました。それから、首藤議員からは、児童生徒の不登校の要因は何かと質問が出ました。

この中では、意図的な拒否、学校に行く拒否を感じないのか、無気力、不安など、情緒的混乱が主な原因、要因でありますとお答えしております。

それから、特別支援教育支援員の配置人数は足りているのかということで、事務局としましては、限られた予算の中なので、学校の配置要望数どおりの配置とはなっていないんですが、学校、校長ヒアリングとか、学校訪問等を通して児童生徒の実態を把握して、真に必要な人員を配置しているとお答えしております。

次に、福本議員からは、要望のことが幾つかありました。今後ますます増えてくると思うんですが、ブルーライトカットフィルムの導入を検討してほしいと要望がありました。

それから、いじめ不登校対策については、教職員の環境づくりが大切だと思うので、そのような視点から取り組んでほしいという要望です。

それから、学校を地域に開放していくことは重要だと思うんですけども、その反面、セキュリティー対策にもぜひ力を入れてほしいという要望があったところです。

次に、3ページになります。

時任議員からは、奨学金の未収金についてはどう考えているかという質問がありました。昨年度から戸別訪問を多く実施して力を入れております。滞納繰越分は146万ほど回収できております。回収は進んでいる状況であります。

次に、不登校児童生徒について、中学校卒業後の状況を追跡しているかという質問がありました。現在は不登校の中学校卒業後の状況は追跡していないということでお答えしております。

次に、時任議員からもICTに関してブルーライトカットフィルムの導入を検討してほしいという要望がありました。

次に、窪菌議員からは、細野小中学校の学校図書館地域開放の成果、それから、キャリア教育支援センター設置の成果ということで質問がありましたので、お答えしております。

次に、西諸地区いじめ問題対策専門家委員会の決算ですけれども、このことについては首藤議員から定例会の内容、時任議員から委員の名簿の提出を求められたので、後日提出をしております。

日高社会教育課長 続きます、社会教育課の報告をいたします。

まず、歳入歳出決算についての質問です。

首藤議員から文化会館基金の積み立てについて、今後の見通しはという質問がありました。現在の積み立ては2,393万1,601円であります。現在は利息のみの積み立てをしておりますということで答弁しております。また、大規模改修の見込み額は幾らかかるのかという質問に対しまして、

改修計画では約10億円はかかると考えておりますと答弁しております。それから、勤労青少年ホーム、公民館について、古いですよねということで、生涯学習のTENAMUビルとの整合性はどういうふうに考えていますかという質問をされました。TENAMUビルに移行できる講座等については、現在も移行しているんですけれども、大きな会場を使う授業など、施設の特性を生かした講座などは、今後も公民館、勤労青少年ホームを利用していきますとお答えしております。

福本議員からは、県青年団の状況と市の状況ということで言われているんですけれども、県協議会がありますけれども、限られた団体数であります。今後は活動と地域づくりなど、また、文化・スポーツを通じた活動と連携したり、何かの行事とつなげていかないとなかなか難しい状況です。青年団として型にはめた活動はできないので、活動できる場所の提供、それから声かけをしていきますと答弁したところでございます。

5ページですが、同じく福本議員から、郷土芸能のことで質問がありまして、どの団体も保存会の継承に苦慮していると思うんですけれども、対策としては何か取り組んでいますかという質問がありました。それに対しまして、文化財愛護少年団等の活動など、次の世代に継承していく活動を推進していきたい。また、披露する場もなければ継承も難しくなるので、学校の運動会であったり、さまざまな披露の場も検討していきたいと答弁しております。

同じく福本議員から、TENAMUビルの木育スペースについて、子どもだけでは危険があるので、指導員が必要ではないかという質問がありました。それに対しまして、小さい子どもについては、親同伴で利用するよう促してはいます。今後、子どもの預かりを含めて改善点などを検討していきたいと答弁しております。

時任議員から、社会教育指導員の仕事内容と勤務状況について質問がありました。須木、野尻分室を含めて8名の指導員がおります。生きがい学級、40歳以上のしあわせ学園、家庭教育学級や乳幼児教育、勤労青少年の講座など、それぞれの講座の担当を行っております。また、勤務は月13日ですと答弁しております。

6 ページです。

同じく時任議員です。TENAMUビルの職員の体制と仕事内容について質問でありました。それに対しまして、地域おこし協力隊2名と職員2名、それから、パート・臨時で5名、要望に応じた講座の実施や自主事業、貸館と施設管理、また、イベントのコーディネートなどが主な仕事になっておりますとお答えしております。

同じく時任議員から、TENAMU運営に今後も経費を入れていくのか、年間3,000万円以上かかっているかという質問がありました。これに対しましては、指定管理者制度の導入の検討や自主事業も行っているので、持ち出しの少ない方法を今後検討していきたいと答弁しております。

それから、一般会計補正予算についてです。

福本議員から、中央公民館の改修は終わったのかという質問がありました。漏水により修繕をしたことによって、当初予算を計上していた分も、修繕料で最初に使ったために補正をしたところなんです。この給水管の漏水については早急に対応する必要があったために、予備費の充用により修繕を終えたところですよという報告をしたものです。社会教育課は以上です。

深田スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。

7 ページをお願いいたします。

窪菌議員から、運動公園のトラックの改修についての要望がありました。ここの部分につきましては、一般質問でも淵上議員から同様の質問がありました。部分的な改修はできないのか等の質問がありまして、補助金の要件の中で部分改修はできないという答弁をいたしました。今後、財源確保も含めまして検討しますという回答を行っております。

3番目になるんですけども、首藤議員から東方学校給食センターの不用額の説明をということで、15名の雇用予定であったが、実際13名になったため不用額が出たということで説明をいたしております。

あと、各センターの地産地消率について、記載のとおり説明いたします。

あと、福本議員から、各センターの残渣率の状況について説明がありまして、記載のとおり説明をいたしております。

あわせて福本議員からですけれども、市民スポーツ祭の一番の目的は何かということで質問がありました。記載のとおり小林、須木、野尻が合併してから、3地区のきずなを深める大会であり、スポーツに親しみ、健康で暮らしてもらうために開催するというので説明いたしました。ただ、今後につきましては、小さい校区ではなかなか選手を集めたりが大変という状況を伺っておりますので、そこも含めまして実施競技等も一緒に実行委員会の中で考えてまいりたいと思います。また、議員から、2年に一度ぐらいでどうかという意見もいただきました。それも含めまして、市民の方々が参加できる、苦にならないように参加できるような状況をつくるのが大事ではないかということで答弁をいたしております。

時任議員からは、使用料等についてはどのような状況かということで、例年どおりですということで回答をいたしております。

9ページをお願いいたします。

同じく時任議員から、昨年度TOTOの助成金を使いましてトランポリン導入をしたわけなんですけれども、ここの助成金について、例えば学校体育施設であったり、ほかの部署では使えないのかという質問がありました。一応、要件といたしましては、スポーツ施設の改修であったり、それに係る備品購入が要件となっておりますので、非常に厳しいと考えるということで答弁をいたしております。

同じく時任議員から、市民体力向上事業のガッツイ運動等の派遣の回数等の質問がありましたので、記載のとおりお答えいたしております。

同じく時任議員から、総合運動公園野球場の段差解消の工事写真を下さいということで、写真の資料提供を行っております。

10ページになります。

鎌田議員から、平成28年度マラソン大会の補助金で、第2回が中止になったわけなんですけれども、その用途についての質問がありましたので、参加者への記念品と参加費用の半額相当のクオカードなどで返礼いたしておりますという答弁を行っております。

最後の、窪菌議員、福本議員につきましては、9月補正の分になります。

高校の負担金はどのように示されてくるのかということで、学校所在地の

市町が70%を負担し、残りの30%が人口割になりますという答弁をいたしております。また、福本議員から大会の成績はということで、記載のとおり答弁をしたところでございます。スポーツ振興課は以上です。

山下教育部長 それでは11ページをご覧ください。須木分室になります。

時任議員から学校図書購入の流れはどのようになっているのかということで、購入に当たっては、担任の先生から要望のあったものを校長の許可を得て購入しております。図書の内容については、後日提出をいたしました。首藤議員からは、学校修繕の内訳を示してほしいということで、後日提出しております。

12ページをご覧ください。野尻分室です。

福本議員から、幼稚園、小学校、中学校の修繕の内訳を聞かれております。それから、時任議員から、これはもう野尻分室に限ったことではなくて、私に質問がありまして、市内小中学校の今後3、4年の各学校の生徒数の推移を学校教育課でまとめてほしいということでしたので、推移をまとめたものを資料提出をいたしました。以上になります。

中屋敷教育長 説明は以上ですけれども、何かご質問等ありますでしょうか。

大部菌教育長職務代理者 2点あるんですが、体育館と公民館が古くなっているという首藤議員の質問もありましたが、体育館のトイレのオストメイトの設備ですが、利用者の方から聞いて、水の出が悪いということだったんです。市内にオストメイトの設備があるところが余りないので、生協さんにあるということで、あそこだとすごく水の出もいいということで、また、確認をしていただきたいと思います。

あと、給食の残渣の件ですが、この残渣の率を見ると10%程度というのはちょっと高いかなと感じました。牛乳も一定20%ということで、他の市町村の平均を見たときに7%弱ぐらいの残渣率でした。

深田スポーツ振興課長 小学校の給食センター長が答えたんですが、小学校の場合はどうしても率が高くなります。小林市の中学校の学校給食センターは、1%とか3%とか、限りなく少ない数字にはなっております。実際は10%は切っていると私は思っております。

大部菌教育長職務代理者 私は減っていると思っていたんですね。最近では、完食に近い

ですので。

深田スポーツ振興課長 減っていると思っております。

牛乳については嫌いな子もあったりして、牛乳をこぼさずにそのまま戻しますよね。

楨教育委員 戻しているから、おかしいなと思ったんですよ、10%と、何でこの10%が出るかなと。

大部菌教育長職務代理者 残渣が多いというので、例えばメニューを考えると、工夫するとかしたらもっと減るかなと思っていますけれども。

深田スポーツ振興課長 そうですね。やっぱり好き嫌いがありますし、運動会の練習後とかでは、食が落ちますよね。ですので、そういう関係でも上がったり、月によって上がったり下がったりがあるんですけれども、ここまで高くはないと思っています。

大部菌教育長職務代理者 そうですか。安心しました。

あと、わかればですけれども、残った残渣の処分方法は、これを堆肥にするとか、リサイクルとか。

深田スポーツ振興課長 堆肥にしています。

大部菌教育長職務代理者 堆肥にしているんですね。

深田スポーツ振興課長 西小林に堆肥センターがあるんですけれども、堆肥センターに運んで堆肥にしています。

大部菌教育長職務代理者 戻りますが、牛乳は自分たちの育った時代は、例えば苦手な子は飲めなかったり、欠席でも残りますよね。ほか子でもう一本飲みたい子に、出しておいたら飲める子が飲んだりしていただきましたが、牛乳もちょっと残渣を減らすことはできないのかなとも感じました。

深田スポーツ振興課長 そうですね。わかりました。

大部菌教育長職務代理者 よろしくをお願いします。

中屋敷教育長 給食の残渣については、数字にぶれがないようにきちんと整理を、各センターはお願いしたいと思います。

それから、オストメイトの件についてお願いします。

深田スポーツ振興課長 オストメイトについては、今、社会教育と市民体育館に外に1ヶ所、中央公民館と体育館の間に、オストメイトはついていませんが、身障

者トイレは設置しております。外のオストメイト機能付きのトイレの水が弱いところは確認したいと思います。

中屋敷教育長 よろしいですか。(はい)

来年はインターハイもあることなので、トイレ等はきちんと整備をしたいと思いますと思っています。ほかにありますか。

椎屋教育委員 1 2 ページですが、部長答弁の中で、小中学校の子どもたち、3、4年後の推移が記憶にあれば、どのくらい減るものですか。記憶の中で結構です。

山下教育部長 はい。住民基本台帳から拾った数字ですけれども、減っていています。

中屋敷教育長 この資料については、次の定例教育委員会で準備していただいて、見ていただくということでよろしいですか。

椎屋教育委員 はい。ありがとうございます。

中屋敷教育長 ほかにありますか。(なし)

ないようでしたら、次にいきたいと思いますが、「こばやし大運動会」のあり方が結構あちこちで聞こえてきておりますので、教育委員会なりの考えを整理しなければいけないと思いますので、それぞれの委員さんで周りの人からのご意見などを聞いておいていただくとありがたいです。お願いしておきます。

それでは、議案に入りたいと思います。

議案第58号小林市奨学金貸与条例施行規則の一部改正について説明をお願いします。

山下教育部長 それでは、議案第58号の一部改正について、教育委員会が同意を求めるものでございます。

14ページになります。

これは奨学金の貸与を現在やっているんですけども、これまでと内容が変わったわけではないんですけども、これまで願書の書類の中に第2条1番の奨学生願書と奨学生推薦調書というのを出示してもらっておりました。この中で所得制限を見るために、所得証明書を提出してもらい判定をしていたんですけども、これはやはり願書書類の中に入れるべきであったと思いましたので、(3)の保護者及び保護者の属する世帯と同一世帯に属する者に係る所得証明書ということをつけ加えさせていただいております。

内容については、これまでと変わりはありません。以上です。

中屋敷教育長 1、2は現行どおりで3を付加したということによろしいですか。

山下教育部長 はい。

中屋敷教育長 この3は、ほかの自治体でもこういうふうに入っているんですか。それともうち独自のものなんですか。

山下教育部長 奨学金の貸し付けについては、所得で判定しています。

中屋敷教育長 わかりました。

何かご質問等がありますか。よろしいですか。(はい)

中屋敷教育長 それでは、お諮りしたいと思いますが、議案第58号につきましては、原案どおり決定してよろしいでしょうか。(はい)

それでは、決定いたしました。

中屋敷教育長 それでは、終わりたいと思いますが、次回の開催予定をお願いします。

川俣調製職員 次回は11月20日の火曜日になります。午後の3時30分から、いつもの市役所2階の第1会議室で開催したいと思います。また、二、三日前には資料を送らせていただきます。よろしくをお願いします。

中屋敷教育長 今回初めて学校訪問と教育委員会をセットにしましたけれども、いかがでしたでしょうか。もしよければ、年に何回かはこういう形だと、2回出るところが1回で済むというメリットもありますので、また検討していきたいと思います。よろしいですか。(はい)

それでは、以上で終わりたいと思います。お疲れさまでした。

閉会 11:40

教育長

---

教育長職務代理者

---

委員

---

委員

---

調製職員

---